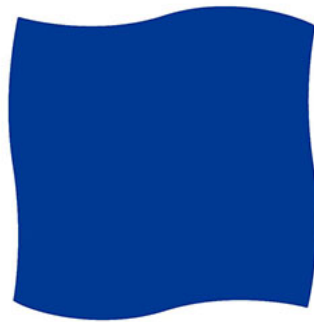


平成 29 年度

公立大学法人静岡文化芸術大学
事業報告書



自：平成 29 年 4 月 1 日

至：平成 30 年 3 月 31 日

目次

I	はじめに	1
II	法人に関する基礎的な情報	
1.	目標	1
2.	業務内容	1
3.	沿革	1
4.	設立に係る根拠法	1
5.	設置団体	1
6.	組織図その他の法人の概要	2
7.	事務所の所在地	3
8.	資本金の額（前事業年度末からの増減を含む）	3
9.	在学する学生の数	3
10.	役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴	3
11.	常勤職員の数等	4
12.	非常勤職員の数	4
III	財務諸表の要約	
1.	貸借対照表	5
2.	損益計算書	6
3.	キャッシュ・フロー計算書	7
4.	行政サービス実施コスト計算書	7
IV	財務情報	
1.	財務諸表に記載された事項の概要	8
2.	重要な施設等の整備等の状況	11
3.	予算及び決算の概要	11
V	事業に関する説明	
1.	財源の内訳	12
2.	財務情報及び業務の実績に基づく説明	12
VI	その他事業に関する事項	
1.	予算、収支計画及び資金計画	17
2.	短期借入れの概要	17
3.	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	17

I はじめに

平成 29 年度の事業については、第 2 期中期計画の 2 年目であることを踏まえ、その達成に向けて、第 2 期中期計画初年度の事業内容と進捗状況を検証し、学長のリーダーシップのもと、本学の将来を見据えて、教育の充実、学生支援の充実、研究の推進、地域貢献及び国際交流の推進、FD・SD 活動の推進等に重点を置いて実施した。

II 法人に関する基礎的な情報

1 目標

公立大学法人静岡文化芸術大学は、次に掲げることを目指す静岡文化芸術大学を設置し、及び管理することを目的とする。

(1) 実務型の人材の養成

豊かな人間性と的確な時代認識や社会認識を持ち、国際社会の様々な分野で活躍できる人材の養成

(2) 社会への貢献

地域、国際、世代が教育研究の場で幅広く融合する「開かれた大学」として地域社会や国際社会の発展に貢献

2 業務内容

- (1) 静岡文化芸術大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 静岡文化芸術大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 前記の業務に附帯する業務を行うこと。

3 沿革

静岡文化芸術大学は、静岡県と浜松市、地元産業界が協力して設置・運営する「公設民営方式」の大学として、平成 12 年 4 月に開学し、平成 16 年 4 月に大学院（修士課程 2 研究科）を設置した。

その後、平成 22 年 4 月に公立大学法人化し、県立の大学となった。

本学は、地域文化の一翼を担う「拠点施設」及び「開かれた大学」として、学生や教員がさまざまな地域活動に参加し、地域と交流を深めるなど、積極的に地域に向けた文化、芸術の発信と交流に取り組んでいる。

4 設立に係る根拠法

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）

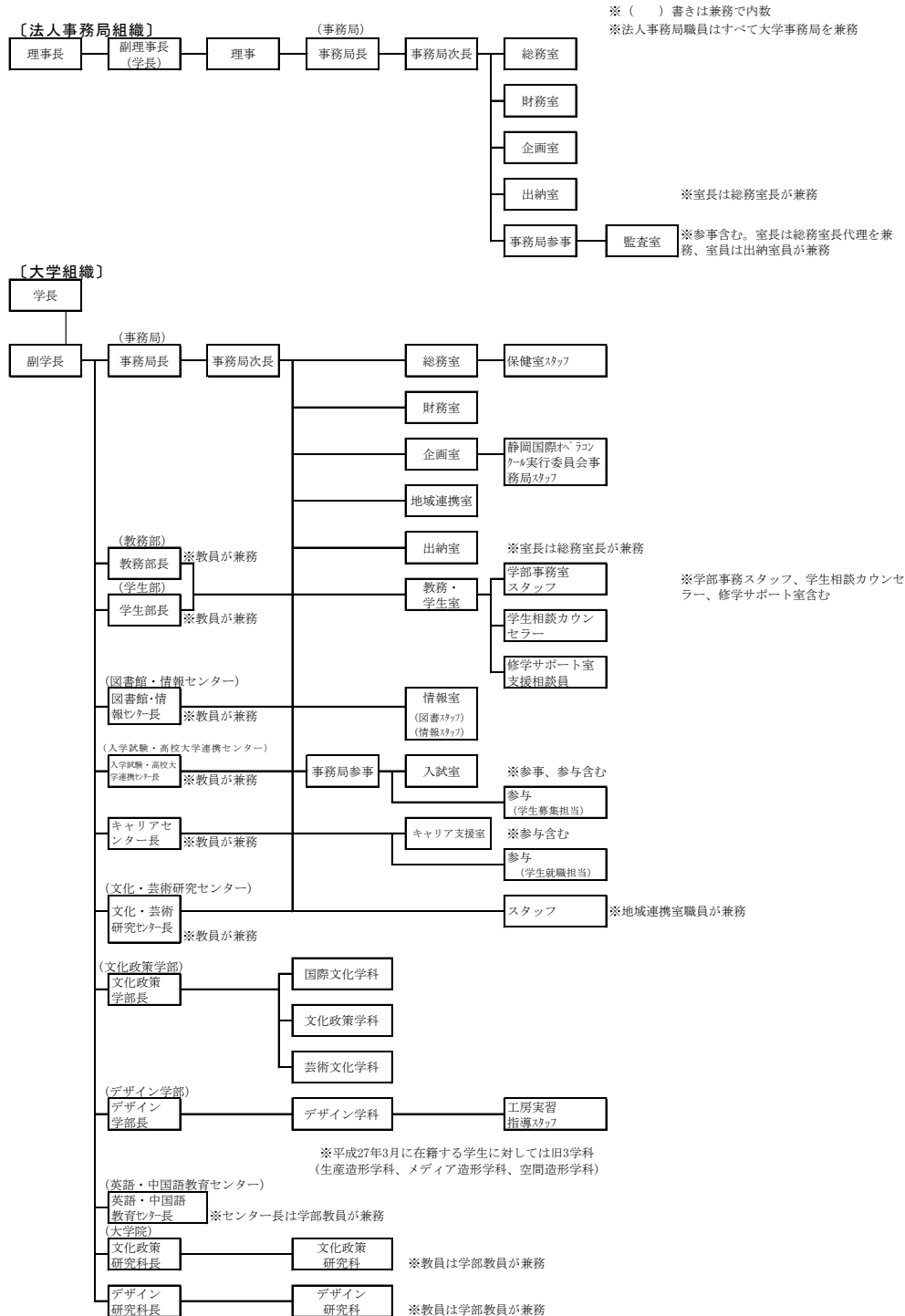
5 設置団体

静岡県

6 組織図その他公立大学法人の概要

- (学部) 文化政策学部 (国際文化学科、文化政策学科、芸術文化学科)
デザイン学部 (デザイン学科)
- (大学院) 文化政策研究科
デザイン研究科
- (附属施設) 文化・芸術研究センター
図書館・情報センター
英語・中国語教育センター

組織図



7 事務所の所在地

静岡県浜松市中区中央二丁目1番1号

8 資本金の額（前事業年度からの増減を含む）

168億1,019万7,000円（全額 静岡県出資）

9 在学する学生の数（平成29年5月1日現在）

(1) 学部学生

単位：人

学部	学科	入学定員	収容定員	現員		
				男	女	計
文化政策	国際文化	100	400	101	377	478
	文化政策	50	200	67	170	237
	芸術文化	50	200	31	200	231
	小計	200	800	199	747	946
デザイン	デザイン	100	300	81	266	347
	生産造形	—	40	14	40	54
	メディア造形	—	30	6	32	38
	空間造形	—	30	13	27	40
	小計	100	400	114	365	479
合計		300	1,200	313	1,112	1,425

(2) 大学院学生

単位：人

研究科	専攻	入学定員	収容定員	現員		
				男	女	計
文化政策	文化政策	10	20	4	9	13
デザイン	デザイン	10	20	12	10	22
合計		20	40	16	19	35

10 役員の名、役職、任期、担当及び経歴（平成30年3月31日現在）

役職	氏名	任期	経歴
理事長	有馬 朗人	平成26年4月1日 ～平成30年3月31日	平成10年7月～平成11年10月 文部大臣 平成22年4月～平成26年3月 公立大学法人静岡文化芸術大学理事長
副理事長(学長)	横山 俊夫	平成28年4月1日 ～平成32年3月31日	平成17年4月～平成20年9月 京都大学副学長 平成24年4月～平成28年3月 滋賀大学理事・副学長、附属図書館長

役職	氏名	任期	経歴
理事（総務担当）	伊熊 元則	平成26年4月1日 ～平成30年3月31日	平成24年4月～平成26年3月 静岡県くらし・環境部長
理事（教育・研究担当）	高田 和文	平成28年4月1日 ～平成30年3月31日	平成23年4月～平成24年3月 静岡文化芸術大学文化政策研究科長 平成24年4月～平成29年3月 静岡文化芸術大学副学長
理事（研究・国際交流担当・非常勤）	松井 孝典	平成26年4月1日 ～平成30年3月31日	平成21年4月～現在 千葉工業大学惑星探査研究センター 所長 平成22年4月～平成26年3月 公立大学法人静岡文化芸術大学理事
監事（非常勤）	上島 清介	平成28年4月1日 ～平成30年3月31日	平成12年4月～平成16年3月 ヤマハ株式会社相談役 平成22年4月～平成28年3月 公立大学法人静岡文化芸術大学監事
監事（非常勤）	松田 隆広	平成28年4月1日 ～平成30年3月31日	平成13年10月弁護士登録 平成27年9月～平成28年3月 公立大学法人静岡文化芸術大学監事

11 常勤職員数等（平成29年5月1日現在）

単位：人

区分	学長	副学長	教授	准教授	講師	特任講師	教員計	事務職員	合計
教職員数	1	1	55 *	21	4	4	86	71	157

*教授に副学長を含まず

常勤職員は前年度比同数であり、平均年齢は48歳である。

このうち、静岡県からの派遣職員は15人、浜松市からの出向者は1人、企業からの出向者は2人である。

12 非常勤職員の数（平成29年5月1日現在） 単位：人

区分	非常勤講師	非常勤職員
教職員数	134	7

Ⅲ 財務諸表の要約

1 貸借対照表

単位：百万円

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	15,136	固定負債	1,840
有形固定資産	14,865	資産見返負債	1,176
土地	3,556	長期寄附金債務	504
建物	13,538	長期リース債務	159
減価償却累計額等	△3,713	流動負債	397
構築物	80	運営費交付金債務	2
減価償却累計額等	△38	寄附金債務	0
工具器具備品	738	前受金	88
減価償却累計額等	△390	未払金	118
図書	1,005	その他の流動負債	187
その他の有形固定資産	87	負債合計	2,237
無形固定資産	33	純資産の部	金額
投資その他の資産	237	資本金	16,810
流動資産	894	地方公共団体出資金	16,810
現金及び預金	769	資本剰余金	△3,298
その他の流動資産	125	利益剰余金	281
		純資産合計	13,793
資産合計	16,031	負債・純資産合計	16,031

※百万円未満の位を切り捨てて表示しているため、合計が合わない場合がある。(以下同じ)

2 損益計算書

単位：百万円

区分	金額
経常費用 (A)	2,405
業務費	2,169
教育経費	243
研究経費	100
教育研究支援経費	228
受託研究費等	3
受託事業費等	9
人件費	1,583
一般管理費	236
経常収益 (B)	2,470
運営費交付金収益	1,457
学生納付金収益	846
受託研究等収益	3
受託事業等収益	13
補助金等収益	28
寄附金収益	5
施設費収益	13
財務収益	0
資産見返負債戻入	54
雑益	46
臨時損益 (C)	0
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (D)	-
当期総利益 (B - A + C + D)	64

3 キャッシュ・フロー計算書

単位：百万円

区分	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	186
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△443
人件費支出	△1,607
その他の業務支出	△222
運営費交付金収入	1,459
学生納付金収入	895
その他の業務収入	105
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△137
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△81
IV 資金減少額 (D=A+B-C)	△32
V 資金期首残高 (E)	464
VI 資金期末残高 (F=E+D)	432

4 行政サービス実施コスト計算書

単位：百万円

区分	金額
I 業務費用	1,441
損益計算書上の費用	2,405
(控除) 自己収入等	△963
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	360
III 引当外賞与増加見積額	6
IV 引当外退職給付増加見積額	48
V 機会費用	10
VI 行政サービス実施コスト	1,868

IV 財務情報

1 財務諸表に記載された事項の概要

(特に断らない限り百万円未満を切り捨て表示している。)

(1) 貸借対照表関係

(資産合計)

平成 29 年度末現在の資産合計額は前年度比 328 百万円 (2.0%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 減の 16,031 百万円となっている。

主な増加要因として、その他の流動資産に含まれる未収入金が 60 百万円 (282.0%) 増の 81 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因として、建物の減価償却累計額等が 353 百万円 (10.5%) 増の 3,713 百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成 29 年度末現在の負債合計額は前年度比 60 百万円 (2.6%) 減の 2,237 百万円となっている。

主な増加要因として、その他の流動負債に含まれる預り金が 25 百万円 (33.9%) 増の 102 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因として、長期リース債務が 81 百万円 (33.9%) 減の 159 百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成 29 年度末現在の純資産合計額は前年度比 268 百万円 (1.9%) 減の 13,793 百万円となっている。

主な減少要因として、損益外減価償却累計額が 360 百万円 (10.7%) 増の 3,725 百万円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書関係

(経常費用)

平成 29 年度末現在の経常費用は前年度比 21 百万円 (0.9%) 減の 2,405 百万円となっている。

主な増加要因として、研究経費が 5 百万円 (6.2%) 増の 100 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、教育研究支援経費が 11 百万円 (4.8%) 減の 228 百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成 29 年度末現在の経常収益は前年度比 10 百万円 (0.4%) 増の 2,470 百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金等収益が 15 百万円 (120.1%) 増の 28 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、運営費交付金収益が 18 百万円 (1.3%) 減の 1,457 百万円となったことが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益の結果、平成 29 年度末現在の当期総利益は 27 百万円 (74.3%) 増の 64 百万円となっている。

なお、前中期目標期間繰越積立金等の積立金は取崩さなかった。

(3) キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 29 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 32 百万円 (14.7%) 減の 186 百万円となっている。

主な減少要因としては、人件費支出が 21 百万円 (1.3%) 増の 1,607 百万円となったこと、その他の業務収入のうち補助金等収入が 14 百万円 (51.6%) 減の 13 百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 29 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 36 百万円 (35.9%) 減の△137 百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金の払戻による収入が 60 百万円 (9.3%) 増の 707 百万円となったこと、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が 40 百万円 (33.8%) 減の 79 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、定期預金への預入による支出が 119 百万円 (18.5%) 増の 767 百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 29 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 0 百万円 (1.1%) 増の△81 百万円となっている。

主な増加要因としては、リース債務の返済による支出が 0 百万円 (1.1%) 減の 81 百万円となったことが挙げられる。

(4) 行政サービス実施コスト計算書関係

(行政サービス実施コスト)

平成29年度の行政サービス実施コストは27百万円(1.5%)減の1,868百万円となっている。

主な減少要因としては、業務費及び一般管理費が21百万円(0.9%)減の2,405百万円となったこと、学生納付金収入等を含む自己収入等が6百万円(0.7%)増の963百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

単位：百万円

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
資産合計	17,607	16,882	16,385	16,359	16,031
負債合計	2,311	2,133	1,999	2,298	2,237
純資産合計	15,296	14,748	14,385	14,061	13,793
経常費用	2,405	2,495	2,477	2,427	2,405
経常収益	2,466	2,477	2,463	2,460	2,470
当期総利益	128	22	31	37	64
業務活動によるキャッシュ・フロー	280	141	100	218	186
投資活動によるキャッシュ・フロー	32	△212	△138	△100	△137
財務活動によるキャッシュ・フロー	△92	△93	△93	△82	△81
資金期末残高	727	562	430	464	432
行政サービス実施コスト	2,100	2,126	1,930	1,896	1,868
(内訳)					
業務費用	1,447	1,527	1,521	1,470	1,441
うち損益計算書上の費用	2,405	2,497	2,477	2,427	2,405
うち自己収入	△957	△969	△956	△956	△963
損益外減価償却相当額	522	529	354	366	360
損益外除売却差額相当額	2	-	-	-	-
引当外賞与増加見積額	1	4	4	0	6
引当外退職給付増加見積額	19	△4	46	45	48
機会費用	107	68	4	13	10

(5) セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

当法人は単一セグメントにより事業を行っているため、記載を省略する。

(6) 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 64 百万円は、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、一部を除き目的積立金として申請している。

平成 29 年度においては目的積立金を使用しなかった。

2 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし

(2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

(4) 当事業年度中において担保に供した施設等

該当なし

3 予算及び決算の概要

単位：百万円

区分	平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	2,644	2,654	2,550	2,561	2,620	2,633	2,467	2,480	2,498	2,506	
運営費交付金収入	1,517	1,517	1,473	1,473	1,466	1,466	1,476	1,476	1,459	1,459	事業実績による
補助金等収入	13	13	33	32	30	31	29	29	68	69	
学生納付金収入	866	887	878	892	892	902	893	900	899	907	
その他収入	248	235	165	163	231	232	69	74	71	69	積立金取崩収入減
支出	2,644	2,520	2,550	2,527	2,620	2,598	2,467	2,434	2,498	2,430	
業務費	2,634	2,515	2,534	2,516	2,607	2,585	2,433	2,402	2,438	2,375	人件費、教育支援費等減
その他支出	10	5	16	11	13	13	34	32	60	55	
収入－支出	－	134	－	33	－	34	－	46	－	76	

※百万円未満の位を切り捨てて表示しているため、合計が合わない場合がある。

V 事業に関する説明

1 財源の内訳

平成 29 年度の当法人の経常収益は 2,470 百万円で、その内訳としては、運営費交付金収益 1,457 百万円 (59.0% (対経常収益比、以下同じ。))、学生納付金収益 (授業料、入学金、検定料) 846 百万円 (34.3%)、受託研究等・受託事業等収益 16 百万円 (0.7%)、寄附金収益 5 百万円 (0.2%)、その他 143 百万円 (5.8%) となっている。

2 財務情報及び業務の実績に基づく説明

(1) 教育研究等の質の向上に関する取組

ア 教育活動等

- ・ 「文明観光学コース」及び「匠領域」の平成 31 年度設置を目指す中で、カリキュラムポリシーを平成 30 年度に修正することとした。
- ・ 本学の魅力を伝える新たな取組として、オープンキャンパスで、保護者を対象とした説明会を実施した。高校教員向けの授業見学・説明会 (大学開放日) では「文化芸術体験演習」や「学芸の基礎」といったアクティブラーニングを実践する授業を公開し、本学の教育について理解を深めた。
- ・ 文化政策学部の学科を横断する文明観光学コースを平成 31 年度に設置するため、担当教員を採用し、カリキュラム改正基本案を策定した。また入学定員を 10 人増員することを決定した。
- ・ 教職課程についてカリキュラムを検討し、再課程認定申請を文部科学省に申請した。
- ・ デザイン学部には平成 31 年度から匠領域を設置するため、匠担当教員 (伝統建築) の採用、講義科目の新設、及び工房設備の見直しを行った。1 学科 6 領域体制とし入学定員を 10 人増員することを決定し、教員配置やカリキュラム体系を変更することとした。
- ・ 授業外の学習時間の確保や双方向授業等を実現するため、LMS (学習管理システム) の導入を検討し、他大学の調査、学内での試行などを経て、導入を決定した。

イ 学生支援

- ・ 障害のある学生を支援するため、障害学生の長期履修制度を新設し、円滑な運営に向けて、制度を紹介する教職員用と学生用パンフレットを作成した。障害学生修学支援委員会において、具体的な配慮すべき事項の共有を図った。
- ・ 留学生の学修、生活支援を行う新たな SA 制度の導入検討や新制度の SA 用マニュアル作成など、制度の構築を進めた。

- ・ 2、3年生の保護者を対象に、進路や履修等に関する説明会（保護者会）を開催した。参加者アンケートでは、99%がこの説明会は役立ったと回答し、進路以外にゼミや履修登録についての関心が高いことが分かった。
- ・ 県内就職率の向上を図るため、ハローワーク、県ジョブステーション、静岡COC+、商工会議所等の協力を得て、学内での就職相談や、企業研究セミナーを実施した。
- ・ 同窓会の会費納入時期を卒業時から入学時に変更して同窓会の財政基盤を強化するとともに、事務局機能を本学へ委託して卒業生を一元的に掌握する名簿を作成し、在校生と卒業生の交流を活性化する基礎を作った。

ウ 研究

- ・ 研究者総覧の配付や大学 Web サイトにおいて研究者情報を発信し、地域企業や行政との間で共同研究 2 件、受託研究 3 件を実施した。受託事業については、公的機関及び民間企業合わせて 18 件を受託した。科学研究費補助金は 5 件が新規採択され、研究助成財団等の外部研究資金を 4 件獲得した。
- ・ 市内の中小企業と地域の大学などの研究機関との産学官連携を目的とした「浜松地域産学連携データベース」の作成に協力し、大学の研究シーズを紹介した。
- ・ 平成 30 年度教員特別研究の重点目標研究において、2 学部の融合を促進させる研究活動を推奨し、審査に当たって重点的な配分を行った。

エ 地域貢献

- ・ フェアトレードの理念に共感し、その活動が地域で一層効果的に展開されることを目指して、アジア初のフェアトレード大学の認定を取得した。
- ・ 地域企業、他大学及び本学教員が「心臓マッサージを実習できる教育教材」を共同で開発し、市販化された。
- ・ 平成 31 年度設置予定の「文明観光学コース」に先駆け、文明と観光の様々な視点から新たな観光資源の創造を考える「観光人材育成講座」（全 6 回）を開催し、延べ 535 人の受講があった。
- ・ ふじのくに地域・大学コンソーシアムが実施する「ゼミ学生地域貢献推進事業」に 3 件、共同研究事業に 1 件が採択されたほか、受託事業として「大学連携講座」を 1 件受託した。
- ・ 地域連携実践演習を継続実施し、50 を超えるプログラムの中から学生が受講した。

オ グローバル化

- ・ ふじのくに地域・大学コンソーシアムの「トビタテ!留学 JAPAN 地域人材コース」の設立に主要大学として参加し、本学から 1 名が 1 年間の海外インターシップを開始した。

- ・ 本学独自の海外インターンシップについて、受入先企業の開拓、プログラム案を作成した。
- ・ 語学教育と留学を一体として捉え、英語・中国語教育センターに英語教育だけでなく留学支援を担当する特任講師の配置を決定した。
- ・ 交流留学生奨励金及び平成 28 年度に創設した海外留学支援特別奨学金制度を活用するとともに、日本学生支援機構の海外留学支援プログラムに採択され、留学生に対する奨学金を支給した。
- ・ イズミル経済大学(トルコ)に本学学生と教員を派遣し、イズミル経済大学の教員、学生と、海洋観光の提案について国際デザインワークショップを開催した。
- ・ アート・デザイン分野での国際的な研究ネットワークへの加盟を検討し、国際アート・デザイン系大学連合 (CUMULUS) への加盟を決定した。

(2) 法人の経営に関する取組

ア 業務運営

- ・ 学長が主宰する大学運営会議を 11 回開催し、大学内の課題等について協議し、役員会においては、大学運営会議の協議結果等を踏まえて、迅速な方針決定を行った。また、全教職員に対し平成 28 年度実績・評価、平成 29 年度事業計画等に係る説明会を開催し、大学の現状と課題の共有を図った。
- ・ 大学創立 20 周年を迎えるにあたり、2030 年の本学の姿を意識した記念事業の基本構想を作成した。
- ・ 事務の効率化のための見直しを行い、事務決裁規程を改正した。
- ・ 育児支援制度の充実のため、学内アンケート、他大学の支援制度や地域の育児支援 NPO 等の活動調査を行った。平成 30 年度から学内の一和室を一時保育場所として使用することや、土日の勤務等のために負担した保育費の助成制度について試行することとした。
- ・ 監査担当参事の指導により、平成 29 年度内部監査計画を作成し、業務監査「施設・設備の整備・活用等」、会計監査「支出取引及び固定資産」を実施した。

イ 財務内容

- ・ 科学研究費補助金の申請に関する講演会、個別相談会を実施し、外部研究資金獲得に向けた支援を行った。
- ・ 寄附金及び基金に関する規程を整備するとともに、パンフレットを作成して、寄附金の募集を開始した。

(3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する取組み

ア 自己点検・評価

認証評価結果で指摘された事項への対応策を平成 29 年度計画に位置付け、改善に取り組んだ。

イ 情報公開・広報等

- ・ 本学の 3 ポリシーを分かりやすく図案化し大学ホームページに公開するなど、教育研究、地域貢献活動等について、学外に大学情報を積極的に公開した。
- ・ 新入生及びその保護者にアンケート調査を通して、活用した広報媒体を把握するとともに、他大学の実施状況や学生の意見を参考に効果的な SNS の運用体制について検討を行った。

(4) その他業務運営に関する取組

ア 施設・設備

- ・ 県施設整備費補助金を財源として、建物外壁修繕工事の設計、非常電話設備の更新、熱源設備のオーバーホールを行った。
- ・ 認証評価で課題となった大学防犯対策について、防犯カメラシステムの老朽化等の状況を精査し、平成 30 年度の更新を決定した。
- ・ 平成 32 年度までの情報ネットワーク機器更改計画を作成し、新たに図書館・情報センターと 3 講義室に無線 LAN 環境を整備した。

イ 安全管理

- ・ 原子力災害発生時における避難所としての施設使用について、浜松市と覚書を締結した
- ・ 熊本地震における大学の対応状況を調査し、学内 SD 研修会を開催したほか、浜松医科大学等と連携して公開講座を開催した。
- ・ 携帯版大災害対応マニュアルを改訂するとともに、教職員大災害対応マニュアルの原案を作成した。
- ・ 海外に留学、研修する学生に対し、海外傷害保険と 24 時間日本語連絡サービスがセットとなったトータルサポートシステムに大学として加入し、学生の安全対策を行った。また、留学中も大学ポータルサイトの利用を可能とし、安全情報の配信を行った。

ウ 人権の尊重

- ・ 4 月の開学記念式では、ハラスメント防止の心構えを学長が訓示し、11 月には、全教職員対象として外部講師による「ハラスメント防止研修会」を開催した。
- ・ 学生や教職員が相談しやすくなるよう、学外にハラスメント相談窓口を設けた。相談窓口を周知する名刺大のカードを作成し、気軽に手に取れるよう、学生ホールやトイレなど学内 50 箇所に配架した。

エ 法令遵守

- ・ 全教職員を対象に、著作権等の知的財産権や肖像権の保護をテーマとした学内研修会を実施し、コンプライアンスに関する意識の向上を図った。
- ・ 平成 29 年度から「研究倫理規程」、「人を対象とする研究に関する倫理規程」を施行し、学内説明会の実施、人を対象とする倫理審査委員会の運用を開始した。

オ 環境配慮

- ・ 省エネルギーの呼びかけや空調設備の運用改善、使用室の選択の調整により、電気・ガスの使用抑制に努めた。

平成 29 年度の当法人の事業の実施財源は 2,470 百万円で、その内訳としては、運営費交付金収益 1,457 百万円、学生納付金収益（授業料、入学金、検定料）846 百万円、受託研究・受託事業等収益 16 百万円、寄附金収益 5 百万円、その他 143 百万円となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費 243 百万円、研究経費 100 百万円、教育研究支援経費 228 百万円、受託研究費及び受託事業費等 12 百万円、人件費 1,583 百万円等となっている。

(5) 課題と対処方針

運営費交付金が継続的に削減される中、本学の教育研究活動の基盤を確保するため、財源の多様化や経費削減に取り組んでいる。

ア 自己収入の確保

- ・ 科学研究費補助金の申請に関する講演会や個別相談会等の研修会を実施し、外部資金の獲得に向けた支援を行った。
- ・ 寄附金及び基金に関する規程を整備し、寄附金の募集を開始した。
- ・ 模擬試験や資格試験等に施設を貸し出した。

イ 予算の効率的かつ適正な執行

- ・ 教職員を対象とした説明会を開催し、予算配分と主要事業の執行状況について理解を深めるとともに、予算の執行状況を反映させた補正予算を編成し、効率的な予算執行と前中期期間繰越積立金の残高の保全に努めた。
- ・ 発注に必要となる仕様書や見積り合わせのサンプルを職員に提供するとともに、契約に係る工夫事例を紹介し、経費節減の取り組みを促した。

VI その他事業に関する事項

1 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

年度計画（公立大学法人静岡文化芸術大学ホームページ参照）

<https://www.suac.ac.jp/about/operation/disclosure/file/9822/h29keikaku.pdf>

(2) 収支計画

年度計画（公立大学法人静岡文化芸術大学ホームページ参照）

<https://www.suac.ac.jp/about/operation/disclosure/file/9822/h29keikaku.pdf>

(3) 資金計画

年度計画（公立大学法人静岡文化芸術大学ホームページ参照）

<https://www.suac.ac.jp/about/operation/disclosure/file/9822/h29keikaku.pdf>

2 短期借入れの概要

該当なし

3 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

平成 29 年度交付分

単位：百万円

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	計	
平成 29 年度	—	1,459	1,457	—	—	1,457	2
合計	—	1,459	1,457	—	—	1,457	2

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

単位：百万円

区分		金額	内訳
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,449	期間進行基準を採用した事業等 費用進行基準を採用した事業以外の全ての事業 運営費交付金債務の振替額の積算根拠 期間の進行状況に伴う運営費交付金債務を振替
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	1,449	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	7	費用進行基準を採用した事業等 退職手当 運営費交付金債務の振替額の積算根拠 退職給付金交付に伴う運営費交付金債務を振替
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	7	

■ 財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、公立大学法人が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減価償却累計額：償却資産の減価償却費を積み上げたもの。

その他の無形固定資産：電話加入権等が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び1年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

運営費交付金債務：設立団体から交付された運営費交付金の未使用相当額。

地方公共団体出資金：設立団体からの出資相当額。

資本剰余金：設立団体から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金：公立大学法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：公立大学法人の業務に要した経費。

教育経費：公立大学法人の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：公立大学法人の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：図書館や情報システム等、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織等の運営に要する経費。

人件費：公立大学法人の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：公立大学法人の管理その他の業務を行うために要した経費。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち当期の収益として認識した相当額。

臨時損失・臨時利益：固定資産の売却（除却）に伴う損益。

前中期目標期間繰越積立金取崩額：前中期目標期間繰越積立金から取り崩しを行った額。

（前中期目標期間繰越積立金とは、前の中期目標期間終了時における積立金の処分にあたり、今中期目標期間における中期計画に記載された積立金の使途に充てることを承認された額）

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、公立大学法人の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

4. 行政サービス実施コスト計算書

行政サービス実施コスト：公立大学法人の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：公立大学法人の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。